

川越市公園照明灯 LED 化整備事業に関する サウンディング型市場調査 結果の概要

令和 8 年 8 月 3 1 日
川越市公園整備課

本調査は、本市が公園照明灯 LED 化整備事業を進めるにあたり、民間事業者との対話を通じて市場性の把握及び公募に際しての諸条件や導入効果等を整理するために実施いたしました。

この度、参加してくださった民間事業者からいただいた意見・提案等の概要を公表します。

今回の調査により把握できた民間事業者のアイデアや意見等を整理して検討に活かし、公園照明灯 LED 化整備事業の適切な事業手法、公募条件等を精査してまいります。

1 サウンディング調査の経過

内容	日程
実施要領の公表	令和 8 年 6 月 8 日（月）
参加申込書・調査票の提出	令和 8 年 6 月 8 日（月）から 令和 8 年 6 月 2 9 日（月）まで
対話の実施	令和 8 年 7 月 6 日（月）から 令和 8 年 7 月 1 0 日（金）まで

2 サウンディング参加者

サウンディング参加企業（5 社）

【業種別内訳（分野）】

建設業、製造業、金融業等

3 サウンディング結果概要

サウンディングに参加した企業から得られた主な意見の概要

対話項目	主な意見概要
設問 1 本事業への参入意 向及び参入条件に ついて	①参入意向 ・ほとんどの企業が参入可能又は条件付きで参入可能という意見であった。 ②参入条件 ・必須条件としては、プロポーザル方式、リース方式、ESCO事業、地元業者の活用という意見があった。 ・あれば望ましい条件としては、業務委託、ESCO事業という意見があった。

対話項目	主な意見概要
設問 2 事業スキームについて	①想定スキーム ESCO（ギランティードセイビングス方式） ESCO（シェアードセイビングス方式） リース事業（プロポーザル方式・一般競争入札方式） 業務委託（設計・施工・維持管理） を想定していることが確認された。 ②事業手法の採用理由 ・ESCO（ギランティードセイビングス方式）では、 ○脱炭素化推進事業債を活用することによって事業費を圧縮できる点、 電気代の削減保証もある点、電気契約の過払い・未払いなどを是正することができる点、また、議会での LED 化後の効果説明も容易な点があ げられる。 ○照明柱交換や維持管理期間中の新設、管理システムの構築など柔軟な 対応が求められるため。 という意見があった。 ・ESCO（シェアードセイビングス方式）及び業務委託（設計・施工・維持 管理）では ○照明柱交換や維持管理期間中の新設、管理システムの構築など柔軟な 対応が求められるため。 という意見があった。 ・リース事業（一般競争入札方式・プロポーザル方式）では、 ○導入可能性調査等時間を要さず、スピード感を持った動きが可能で、 また、費用の平準化が可能なため。 という意見があった。
設問 3 想定される参入形 態について	①参入形態 ・ほとんどの企業が他社との共同事業体としての参入ということが確認さ れた。 ②想定する役割分担 事業役割・設計役割 →事業者 金融役割 →リース会社 製品供給役割 →事業者又は照明メーカー 施工役割・維持管理役割 →地元専門業者
設問 4 想定コストについ て	①総額 <最も低い金額>100,000～199,999 千円 <最も高い金額>400,000～499,999 千円 ②内訳 ●初期費用（設計・施工） <最も低い金額>100,000～199,999 千円 <最も高い金額>300,000～399,999 千円 ●維持管理費（年額） <最も低い金額>3,000～3,999 千円 <最も高い金額>7,000～7,999 千円 ③コストに影響する主な要因 ○急激な物価変動等による人件費・材料費の高騰や金利の上昇等 の経済的要因 ○デザイン灯の有無や事業対象外の照明柱・地下埋設・分電盤の不具合 に対する修繕対応等の設備的要因 が金額に大きく影響することが確認された。

対話項目	主な意見概要
設問 5 維持管理について	①維持管理を含む事業スキームを想定される場合の維持管理の対応範囲 ●想定する業務内容 ※（）内の数字は提案する企業数 □発注者又は市民等からの修繕に関する連絡受付（４） □全公園照明灯の不具合発生時の初動対応及び原因調査（３） □維持管理システムの構築・データ更新（３） □本市が新設した照明灯や、本市に移管された照明灯についての追加の維持管理（３） □陳情（まぶしい、暗い等）について遮光板設置・灯具の変更等の対応（３） □既設 LED 照明灯や照明灯柱の修繕（２） □埋設、架空配線及び分電盤の修繕（１） □定期点検（巡回等）（２） □その他（既設 LED 不点灯対応）（１） ②本事業が維持管理を含まない、設計・施工のみについての公募となった場合 ○参入意向 ・ほとんどの企業が参入可能又は条件付きで参入可能という意見であった。 ○参入条件 ・参入条件としては、プロポーザル方式という意見があった。 ○想定される課題 ・不点灯原因調査、交換作業費などを別事業としての予算の確保をすれば課題は少ないという意見がある一方で、維持管理がアウトソーシング出来ないため市の負担は継続される。また、既存LED照明の不具合や分電盤や埋設配線の不具合や誤通報への対応が必要になるといった意見もあった。
設問 6 事業条件について	①適正と考える契約期間 更新期間に関しては、１年間という意見と照明柱の更新を考慮して２年という意見があった。 維持期間に関しては、設備寿命や実績、適正交換時期等を考慮して１０年間とする意見が多かった。また、灯具寿命と点灯実績等を考慮して１４年とする意見もあった。 ②事業成立に必要な条件 事業者に委託する維持管理範囲の精査という意見があった。
設問 7 リスク分担について	①事業者が負担可能なリスク ○金利変動 ○交換対象機器の不具合及び施工不良 ○自然災害による損害 ○事故等による損害 が事業者側の負担可能なリスクとして挙げられた。 ※「リスク負担にはコストが必要」という意見もあり。 ②市が負担すべきと考えるリスク ○予算の確保 ○中途解約によるリスク ○交換対象機器以外の不具合及び施工不良 ○市又は市の依頼業者等の責による損害 ○地震、噴火等による損害 ○戦争、暴動、変乱による損害

対話項目	主な意見概要
	○既設 LED 器具の寿命 が市が負担すべきと考えるリスクとして挙げられた。
設問 8 地域事業者の活用 について	①想定される地域事業者の関与形態 ・ほとんどの企業が施工役割、維持管理役割で地域事業者の関与を想定しているという意見であった。 ②活用可能な業務範囲 ○施工 ○維持管理 ○緊急対応 ○現地調査 が地域事業者の活用可能な業務範囲として挙げられた。 ③活用にあたっての課題・条件 ・地域事業者の活用の有無をプロポーザルの評価の加点対象にしてほしいという意見がある一方で、地域事業者の活用を必須条件にしないでほしいといった意見もあった。 ・地域事業者への支払い円滑化のために前払い金を可能にしてほしいという意見もあった。 ④地域事業者を活用することで期待される効果 ・地域事業者への経済効果、緊急時の早急な対応、調査精度の向上といった意見が地域事業者の活用効果として挙げられた。
設問 9 その他	○自由提案 ・プロポーザル方式等は提案書作成の業務負担が大きく、また庁内の審査員による審査のため公平性にかけるという意見があがった。 ・現状の電気契約状況の整理ができているとスムーズな事業移行が可能になるという意見があがった。 ・現況、電気契約状況及び管理台帳との整合性が高いと工期短縮を実現可能になるという意見があがった。